

利府町総合情報システム(内部管理系)更新事業

評価基準書（総合評価方式）
概要版

令和7年4月

利 府 町

目 次

1 審査機関	1
(1) 組織	1
(2) 機能と役割	1
2 選考審査会の実施	1
(1) 一次選考審査（参加資格審査）	1
(2) 一次選考審査（技術提案書評価、価格評価）	2
(3) 二次選考審査（プレゼンテーション評価及びデモンストレーション評価）	2
3 評価の方法（評価項目、評価内容及び評価点）	2
(1) 総合評価	2
(2) 価格評価	3
(3) 技術提案書評価	3
(4) プレゼンテーション評価	5
(5) デモンストレーション評価	6

本書は、「利府町総合情報システム（内部管理系）更新事業（以下「**本事業**」という。）」を施行するにあたり、公募型プロポーザルにより優先交渉権者及び次順位候補者を選定するため、評価基準、選考審査方法その他必要な事項について定めるものである。

1 審査機関

(1) 組織

公募型プロポーザル及び総合評価方式（技術提案評価及び価格評価）による選考審査を実施する組織は、「利府町電子自治体推進本部設置規程（平成15年利府町訓令第8号）」の規定に基づき設置される「利府町電子自治体推進本部（以下、「**推進本部**」という。）」及び本町関係者で構成する「利府町総合情報システム（内部管理系）更新事業公募型プロポーザル選定委員会（以下、「**委員会**」という。）」とする。

(2) 機能と役割

ア 推進本部

- ① 推進本部は、本事業を公平かつ公正に施行するため、実施要綱、評価基準等の決定、選考審査会の実施等本事業を総括し、委員会からの選考審査結果報告に基づき、最も適した優先交渉権者及び次順位候補者をそれぞれ選定する。
- ② 推進本部は、①の審議結果を町長に報告する。

イ 委員会

- ① 委員会は、推進本部長が指名した職員（以下、「**選考職員**」という。）で構成し、選考審査会を実施する。
- ② 選考審査会は、一次選考審査（技術提案書評価、価格評価）及び二次選考審査（プレゼンテーション評価及びデモンストレーション評価）で構成する。
- ③ 二次選考審査においては、選考職員は、審査対象システムを利用する業務に従事している職員又は当該システムに対する知識、経験及び見識を有する職員の参加並びに助言を求め、多面的な評価を行うことができる。
- ④ 選考審査の結果は、推進本部に報告する。

2 選考審査会の実施

(1) 一次選考審査（参加資格審査）

ア 参加資格審査

事務局は、参加者から提出された一次選考用提出書類（公募型プロポーザル参加表明書、会社概要書、導入実績一覧表等）について審査し、参加要件を満たしていることを確認する。

イ 参加資格審査を通過した者を「提案者」とする。

(2) 一次選考審査（技術提案書評価、価格評価）

ア 委員会は、利府町総合情報システム（内部管理系）更新事業公募型プロポーザル実施要領（以下「**実施要領**」という。）2（1）で定める「システム区分」**A、B及びC毎に一次選考審査を実施**する。

イ 一次選考審査においては、技術提案書評価、価格評価を実施し、上位3提案者以内を二次選考審査対象事業者として選定する。

(3) 二次選考審査（プレゼンテーション評価及びデモンストレーション評価）

委員会は、二次選考審査対象事業者の技術提案書プレゼンテーション評価及びデモンストレーション評価を実施する。

3 評価の方法（評価項目、評価内容及び評価点）

(1) 総合評価

ア 評価項目等の設定

選考審査における評価は、「価格評価」及び「技術提案評価（技術提案書評価、プレゼンテーション評価、デモンストレーション評価）」による総合評価方式とする。また、「価格評価」及び「技術提案評価」における各評価項目、評価点の算出方法等については以下のとおりとする。

イ 評価点の設定

総合評価項目及び評価点を【表1】のとおり設定する。また、「技術提案評価」における評価点には、各評価項目及び評価内容の重要性並びに評価レベル（選考職員による評価結果）を反映させるため、細目加重点、評価レベル点、評価ポイント等を設定する。

【表1】総合評価項目及び評価点

区分	設定及び評価点の算出方法
[評価項目]	総合評価における評価項目を次のとおり設定する。
	評 価 項 目
	1 価格評価
	① 費用見積書様式 3-5（総括）の合計額（以下「 提案価格 」という。）は上限額を超えていないか。 ② 調達仕様書及び実施要領で示す関連資料に基づいた見積金額であるか。 ③ 提案価格及び次期システムへのデータ移行費用はどうか。
	2 技術提案評価
① 技術提案書評価 技術提案書の提案内容は、調達仕様書等で定義した要求要件を満たしているか。	

	<p>② プレゼンテーション評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者の取組姿勢 ・ 提案者の知識、説得力 ・ 提案者の信頼感・コミュニケーション能力 <p>③ デモンストレーション評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムの機能性 ・ システムの操作性 ・ システムの信頼性 																									
[数値基準]	各評価項目の評価点計算過程においては、小数点以下第2位までを有効とし、小数点以下第3位を四捨五入するものとする。																									
[総合評価点] (1,000点)	<p>① 評価項目ごとの評価点は、次のとおりとする。</p> <p>② 総合評価点の合計は、1,000点とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価項目</th> <th>評価点</th> <th>配分比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">価格評価</td> <td>150</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">技術提案評価</td> <td>技術提案書評価</td> <td>300</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>プレゼンテーション評価</td> <td>100</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>デモンストレーション評価</td> <td>450</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>850</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合評価点の合計</td> <td>1,000</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目		評価点	配分比率	価格評価		150	15%	技術提案評価	技術提案書評価	300	30%	プレゼンテーション評価	100	10%	デモンストレーション評価	450	45%	計	850	85%	総合評価点の合計		1,000	100%
評価項目		評価点	配分比率																							
価格評価		150	15%																							
技術提案評価	技術提案書評価	300	30%																							
	プレゼンテーション評価	100	10%																							
	デモンストレーション評価	450	45%																							
	計	850	85%																							
総合評価点の合計		1,000	100%																							

(2) 価格評価

価格評価は、提案価格及び費用見積書様式 3-9（データ移行・セットアップ費用）の参考費用として計上される「本事業の契約期間が満了（令和13年3月31日）した場合」における自社又は他社の次期システムへのデータ移行、抽出及び提供費用（以下「**データ移行費用**」という。）について **[価格評価点]** を算出し比較する。

(3) 技術提案書評価

技術提案書評価は、調達仕様書で定義した要求要件に対する提案者の基本的な考え方、実現の方法、システム構成、構築スケジュール、作業管理体制等の内容について、**[技術提案書評価点(E)]** を算出し比較する。

評価点の算出方法

区分	設定及び評価点の算出方法
[評価項目]	<p>① 技術提案書評価の [評価項目] を以下のとおり設定する。</p> <p>② [配分点(A)] の合計は、300点とする。</p>
[配分点(A)]	

システム区分 A、B	評価項目（ 要求要件 ）
	1 自治体システム構築に関する基本的方針等
	(1) 本事業に対する基本的な考え方、課題の解決及び導入の効果 (2) 自治体業務及び業務システムの最適化に対する理解・取組み (3) 制度改正、機能拡張への対応について
	2 提案するシステムの概要と特徴
	(1) システムの全体像 (2) システムの構成 (3) 共通・標準機能 (4) 特に提案を依頼する事項
	3 個別システムの機能
	(1) 業務に対する理解 (2) 他システム連携に対する理解
	4 システム構築、構成
	(1) ハードウェアの機器構成 (2) ソフトウェア (3) ネットワーク (4) 可用性 (5) 情報セキュリティ対策 (6) バックアップ (7) データセンター
	5 構築作業
	(1) 構築スケジュール (2) 設計・開発工程 (3) テスト計画・評価 (4) システム及びデータ移行作業 (5) 研修計画
	6 作業管理体制
	(1) プロジェクト管理 (2) 品質管理 (3) 実施体制 (4) 情報セキュリティマネジメント
	7 システム運用・保守
	(1) システム運用 (2) システム保守 (3) ヘルプデスク
	8 その他
	(1) 契約期間延長の考え方 (2) 次期システム移行時の考え方
	システム区分 C
	(1) システム構成 (2) 構築方法とスケジュール (3) 導入による効果 (4) 特に提案を依頼する事項 (5) セキュリティ要件 (6) 業務構築体制

<p>[細目加重点(B)]</p>	<p>[評価項目] には要求要件の重要度等に応じ、[細目加重点(B)] を設定する。</p>																					
<p>[評価レベル点(C)]</p>	<p>① [評価項目] には6段階（0点、1点、2点、3点、4点、5点）の [評価レベル点(C)] を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="528 376 1378 723"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>表 示</th> <th>評価レベル点(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高いレベルの提案</td> <td>A</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>やや高いレベルの提案</td> <td>B</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>標準的である提案</td> <td>C</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>やや低いレベルの提案</td> <td>D</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>低いレベルの提案</td> <td>E</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>評価に値しない提案</td> <td>F</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table> <p>② [評価レベル点(C)] は、選考職員の平均値とする。</p>	区 分	表 示	評価レベル点(C)	高いレベルの提案	A	5点	やや高いレベルの提案	B	4点	標準的である提案	C	3点	やや低いレベルの提案	D	2点	低いレベルの提案	E	1点	評価に値しない提案	F	0点
区 分	表 示	評価レベル点(C)																				
高いレベルの提案	A	5点																				
やや高いレベルの提案	B	4点																				
標準的である提案	C	3点																				
やや低いレベルの提案	D	2点																				
低いレベルの提案	E	1点																				
評価に値しない提案	F	0点																				
<p>[項目評価点(D)]</p>	<p>[項目評価点(D)] は、次により算出する。</p> <p style="text-align: center;">項目評価点(D) = 細目加重点(B) × 評価レベル点(C)</p>																					
<p>[技術提案評価点(E)] (300点)</p>	<p>[評価項目] ごとに算出した [項目評価点(D)] の合計を、提案者の技術提案書評価点とする。</p>																					

(4) プレゼンテーション評価

プレゼンテーション評価は、本事業全体についての提案者の基本的な考え方、実現方法、管理体制等について **[プレゼンテーション評価点(O)]** を算出し比較する。

評価点の算出方法

区 分	設定及び評価点の算出方法														
<p>[評価項目]</p>	<p>① プレゼンテーション評価の [評価項目] を以下のとおり設定する。</p> <p>② [評価項目] の重要度に応じ、[配分点(K)] 及び [細目加重点(L)] を設定する。</p> <p>③ [配分点(K)] の合計は、100点とする。</p>														
<p>[配分点(K)]</p>	<table border="1" data-bbox="528 1570 1378 1839"> <thead> <tr> <th>評 価 項 目</th> <th>配分点(K)</th> <th>細 目 加重点(L)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組み姿勢</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>知識・説得力</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>信頼感・コミュニケーション能力</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評 価 項 目	配分点(K)	細 目 加重点(L)	取組み姿勢			知識・説得力			信頼感・コミュニケーション能力				
評 価 項 目	配分点(K)	細 目 加重点(L)													
取組み姿勢															
知識・説得力															
信頼感・コミュニケーション能力															
<p>[細目加重点(L)]</p>															

[評価レベル点(M)]	① [評価項目] には6段階（0点、1点、2点、3点、4点、5点）の [評価レベル点(M)] を設定する。		
	区 分	表 示	評価レベル点(M)
	高いレベルの提案	A	5点
	やや高いレベルの提案	B	4点
	標準的である提案	C	3点
	やや低いレベルの提案	D	2点
	低いレベルの提案	E	1点
	評価に値しない提案	F	0点
	② [評価レベル点(M)] は、選考職員全員の平均値とする。		
[項目評価点(N)]	上記により設定し又は評価した結果に基づき、評価項目ごとに [項目評価点(N)] を算出する。 項目評価点(N) = 細目加重点(L) × 評価レベル点(M)		
[プレゼンテーション評価点(O)] (100点)	[評価項目] ごとに算出した [項目評価点(N)] の合計を、提案者のプレゼンテーション評価点とする。		

(5) デモンストレーション評価

デモンストレーション評価は、実際のデモ操作・説明を通じて、提案者のパッケージソフト（又は基本サービス）の機能性、操作性及び信頼性について、**[デモンストレーション評価点(U)]**を算出し比較する。

評価点の算出方法

区 分	設定及び評価点の算出方法	
[配分点(P)]	① 業務システムの重要度等に応じ、[配分点(P)] を設定する。 ② [配分点(P)] の合計は、450点とする。	
[評価項目]	デモンストレーション評価の [評価項目] 及び[中間評価項目] を以下のとおり設定する。	
	評価項目	中間評価項目
[中間評価項目]	システムの機能性	
	システムの操作性	
	システムの信頼性	

評価基準書（総合評価方式）

<p>[中間評価レベル点(Q)]</p>	<p>[中間評価項目]には6段階(0点、1点、2点、3点、4点、5点)の[中間評価レベル点(Q)]を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="528 271 1385 622"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>表 示</th> <th>中間評価レベル点(Q)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高いレベルの提案</td> <td>A</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>やや高いレベルの提案</td> <td>B</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>標準的である提案</td> <td>C</td> <td>3点</td> </tr> <tr> <td>やや低いレベルの提案</td> <td>D</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>低いレベルの提案</td> <td>E</td> <td>1点</td> </tr> <tr> <td>評価に値しない提案</td> <td>F</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	表 示	中間評価レベル点(Q)	高いレベルの提案	A	5点	やや高いレベルの提案	B	4点	標準的である提案	C	3点	やや低いレベルの提案	D	2点	低いレベルの提案	E	1点	評価に値しない提案	F	0点
区 分	表 示	中間評価レベル点(Q)																				
高いレベルの提案	A	5点																				
やや高いレベルの提案	B	4点																				
標準的である提案	C	3点																				
やや低いレベルの提案	D	2点																				
低いレベルの提案	E	1点																				
評価に値しない提案	F	0点																				
<p>[項目評価レベル点(R)]</p> <p>[基準ポイント(T)]</p>	<p>① [評価項目]ごとに[項目評価レベル点(R)]及び[基準ポイント(T)]を設定する。</p> <p>② [項目評価レベル点(R)]は、[中間評価レベル点(Q)]の平均値とする。</p>																					
<p>[項目評価点(S)]</p>	<p>上記により設定し又は評価した結果に基づき、業務システムごとに[項目評価点(S)]を算出する。</p> <p>項目評価点(S) $=「配分点(P)」 \times (項目評価レベル点(R) / 基準ポイント(T))$</p>																					
<p>[デモンストレーション評価点(U)] (450点)</p>	<p>業務システムごとに算出した [項目評価点(S)] の合計を、提案者のデモンストレーション評価点とする。</p>																					